

—クラウドファンディングを活用した県内企業の成長支援事業—

平成 30 年度岡山ふるさと投資応援事業

投資型 クラウドファンディングを活用した ビジネスプラン募集（第二次）要項

地域で頑張るふるさとの応援・成長に貢献する岡山県内の中小企業者の取組を「岡山ふるさと投資応援事業」（以下「応援事業」という。）として発掘・選定し、地域が誇るオンリーワンの取組として広く県内外に情報発信すると共に、クラウドファンディング（以下「CF」という。）による潜在顧客の開拓や資金調達を支援します。

1 目的

岡山県が有する地域資源や独創的な技術・アイデアなどを活かした県内中小企業者の商品開発、新事業展開、事業拡大への取り組みを、広く県内外へ情報発信することにより、応援事業の認知度向上と応援者づくりを促進しつつ、小口投資を活用した資金調達や専門家派遣、コンサルティング及び販路開拓等の各種支援を行うものです。

<用語の説明>

- (1) 地域資源とは、地域の中小企業が地域産業資源を活用して行う新事業展開を支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、岡山県が指定した「地域産業資源」(※)を意味します。
※「地域産業資源」については以下の URL をご参照ください。
<http://www.pref.okayama.jp/page/291874.html>
- (2) 小口投資とは、中小企業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を募集する CF のうち、ファンド運営者を介して、投資家と中小企業者との間で匿名組合契約を締結し、投資と分配を行う投資型 CF のことを意味します。

2 実施主体

- | | |
|-------------------|--|
| (1) ビジネスプランの募集 | 岡山県中小企業団体中央会
(以下「岡山県中央会」という。) |
| (2) ビジネスプランの審査 | 岡山県中央会等 |
| (3) 小口投資による資金調達支援 | ミュージックセキュリティーズ株式会社
(以下「投資型 CF 事業者」という。) |
| (4) 専門家派遣・コンサル等支援 | 岡山県中央会 |

3 応募資格

岡山県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者(※)で、他のクラウドファンディング(寄付型・購入型・投資型)を利用していないこと。

(※)・中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1

項に規定する者を指します。

主たる事業として営んでいる業種	定義
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人

- ・ NPO 法人、ボランティア団体、財団法人、社団法人、企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会等は対象外です。

4 対象事業計画

本事業に申請できる事業計画は、以下のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 地域資源又はこれに準ずると認められるものを生かし、全国に誇り得る魅力ある商品や事業としてブランド力強化を目指し以下のいずれかに該当すること又は平成30年7月豪雨による被災からの復興を目指すものであること。
 - ・ 商品又はサービスの企画・開発を図るもの。
 - ・ 商品又はサービスの販路拡大を目指すもの。
 - ・ 既存商品・サービスの品質向上・生産量の拡大を図るもの。
- (2) 小口投資により調達を目指す資金規模が、概ね300～2,000万円であり、かつ、資金使途が明確であること。

■ 対象経費（資金使途）

申請事業の設備投資（不動産取得は含まない）、売上原価及び販管費等であり、かつ、申請事業の実施により新たに発生する費用であること。

※ 売上原価＝原材料費、外注費、人件費、光熱費 等

※ 販管費＝販売手数料、広告宣伝費、営業部門の人件費 等

■ 費用充当割合

申請事業に要する費用総額のうち、小口投資の調達資金の充当割合が10%以上、100%以下であること。（申請事業以外の事業への流用は不可）

- (3) 原則、平成31年3月31日までに着手し、事業開始から1年以上、5年以内に終了する事業であること（5年以内に、小口投資で調達し申請事業の費用として使用した資金を回収し、出資者への分配を終了する計画であること）。

5 事業計画等の選定基準

選定基準は以下の①から⑥のとおりとし、応援事業選定にむけた審査・選考を実施します。

- ① 次のいずれかに該当し、地域経済の活性化、地域のブランド力強化への貢献が期待される取組又は平成30年7月豪雨による被災からの復興を目指す取組
 - (ア) 地域資源又はこれに準ずると認められるもの、並びに地域の特色を活用していること。
 - (イ) 地域の実情を踏まえた課題の解決に資すること。
 - (ウ) 独創的な技術やアイデアを活かしていること。
- ② 応援者（潜在顧客）の開拓・形成が事業の成長に重要であること。

- ③ 県民等の賛同や共感を得るストーリー性や訴求力のある取組
- ④ 資金使途が明確であり、収支計画を含む事業計画の実現可能性が高い取組
- ⑤ 申請者にブログや SNS を活用した情報発信力があること
- ⑥ 申請者が過去の応援事業に採択されたかどうか

6 事業計画の作成支援

支援を希望される方は、十分な時間的余裕をもって岡山県中央会へご相談ください。
事業計画書（様式2）は、事業の実現可能性や、申請者の経営状況、収支計画等を正しく判断するための審査資料となります。

そのため、岡山県中央会において、申請者を対象に、経営者の夢や思い、アイデアの具体化や事業戦略・資金計画の立案などの相談、助言を行い、事業計画書などの申請書の作成支援を実施します。

7 事業計画の審査

事業計画の審査は以下の順に実施します。

- ① 審査委員による事業計画の審査（1次審査）

※被災した中小企業者に対して1次審査において加点措置を行います。

- ② 投資型 CF 事業者による事業計画の適正評価調査・ヒアリング（2次審査）

なお、投資型 CF 事業者による事業計画の適正評価調査については、別途申請者と投資型 CF 事業者との間で「適正評価調査」等に係る個別契約を締結していただき、当該事業に係る調査（調査費用負担なし）を受けていただきます。

8 審査結果の通知等

最終審査終了後、申請者へは採択又は不採択の結果を岡山県中央会から通知します。（審査経過、選定結果の内容等についての問い合わせには応じられません）。

9 採択後の各種支援措置

応援事業に選定されると、以下の支援が提供されます。

- (1) 投資型 CF 事業者による支援

- ① 投資型 CF 事業者との小口投資に係る契約等の締結

応援事業に選定された申請者（以下「事業者」という。）は、投資型 CF 事業者との間で小口投資に係る契約等を締結していただきます。

- ② ファンド組成・小口投資募集開始

①に係る契約等の締結完了後、投資型 CF 事業者により申請事業のファンド組成が行われ、小口投資の募集が開始されます（潜在顧客の開拓支援）。

- ③ ファンド運用開始

小口投資の募集完了後、調達された小口投資資金が、投資型 CF 事業者により事業者に送金されます（ファンド運用の開始、資金調達支援）。

<調達資金の会計処理の概略>

調達資金の会計処理については、クラウドファンディング事業者の指導・助言に基づき、事業者が実施します。

- 調達資金は、貸借対照表の資産項目に流動資産として計上。同時に、負債項目として同額を匿名組合預り金として計上。
- 匿名組合預り金は、ファンド組成時に、契約書により出資者に約した事業売上の一定割合を、約した時期に分配。
- 分配の時期は、原則、ファンド組成期間中の事業年度ごと。当該年度の売上に応じて分配を行う。

(2) 岡山県中央会による支援

① 応援事業のPR

応援事業は、岡山県中央会ホームページ等で公表し、地域が誇るオンリーワンの取組として応援事業の概要や魅力、事業の進捗状況を広く県内外に情報発信します。

② 事後フォロー

岡山県中央会は専門家の派遣やコンサルティング等、応援事業の事後フォローを行います。

10 選定された事業者の経費負担

選定後の小口投資ファンド組合・運営に関して、事業者が負担する経費は下表のとおりです。

費用項目	金額	備考
初期経費	0円	小口投資ファンド組成にかかるファンドの各種条件の作成等
小口投資ファンド運営	調達金額×2% (税別) /年	事業モニタリング、出資者への情報提供などの経費
小口投資ファンド監査	初年度 150 千円 (税別) /年 次年度以降 100 千円 (税別) /年	ファンドの資金使途などの監査経費 初年度 150 千円 (税別) 次年度以降 100 千円 (税別) ×ファンド組成年数

11 事業全体の流れ (予定) 応募方法

申請書の提出

平成30年10月23日 (火) まで

※申請書の提出前に岡山県中央会コーディネーターによる助言指導支援が受けられます。ただし、受付順となりますので、受付多数の場合は派遣に日数が必要となります。



審査

10月下旬 書面審査 (一次) を実施

※被災した中小企業者に対して加点措置を行います。



適正評価調査

11月下旬 投資型CF事業者による審査 (二次・最終) を実施



採択事業決定

12月上旬頃 申請者へ結果を通知



小口投資募集

12月中旬 投資型CF事業者による小口投資募集開始

12 応募方法

(1) 受付期間 平成30年10月23日 (火) 必着

(2) 提出方法 郵送 (必着) または持参

- (3) 申請に必要な書類（申請様式は岡山県中央会のホームページからダウンロードできます）
 6ページの【提出書類一覧】をご参照ください。
 （サイズA4版、原本1部、写し2部）
- (4) 提出先 岡山県中央会
 申請に必要な書類を岡山県中央会へ持参又は郵送して提出してください。郵送の場合、封筒の表面に「岡山ふるさと投資応援事業 事業計画申請書在中」と朱書きしてください。なお、提出された書類は返却しません。
 岡山県中央会の受付時間は、土・日祝日を除く 8時30分から17時（最終日は16時）です。

13 投資型 CF 事業者について

投資型 CF 事業者は、県と岡山県中央会が企画コンペで選定した金融商品取引法第28条第2項に定める第2種金融商品取引業者です。

応援事業の選定において、書面審査を通過した事業計画を対象に適正評価調査等を行うとともに、応援事業を実施する事業者に対して、小口投資ファンドの組成・運営・広報に関する協力を行います。

なお、適正評価調査等については、岡山県中央会と投資型 CF 事業者との委託契約に基づき岡山県中央会の費用負担にて実施されますので、事業者には調査費用等の支払義務は発生しません。

（投資型 CF 事業者の役割）

区分	業務の概要
協力業務	<p>■ 応募事業のファンド組成・運営協力 （HP 及びweb 上の契約システムを活用して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンド組成・募集（匿名組合契約による出資の勧誘等） ・ ファンドの運営（事業進捗把握・監査等の実施、出資者への報告）

14 個人情報の管理

本事業への申請に係る提出書類により岡山県中央会が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。

- ① 本事業における事業計画の審査・選考・事業管理のため
- ② 本事業に係る事務連絡、資料送付、効果分析等のため
- ③ 応募情報を統計的に集計・分析し、応募者を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため
- ④ 岡山県中央会が実施する支援事業等の情報提供のため

15 企業秘密の保持

本事業では申請書類の取扱は厳重に行い、企業秘密の保持の観点から申請者の承諾なしには申請の内容等の公表は行いません。

16 留意事項

- (1) 応募事業の採択結果については、投資型 CF 事業者と事業者による小口投資の募集及びファンド組成の成功を保証するものではありません。
- (2) 岡山県中央会及び岡山県は、投資型 CF 事業者と事業者による小口投資の募集、ファンド組成やファンド運用結果等について、一切の責任を負いません。

17 問い合わせ先

応募及び「岡山ふるさと投資応援事業」に関するお問い合わせ

岡山県中小企業団体中央会 ものづくり・連携支援課
 〒700-0817 岡山市北区弓之町 4-19-202
 TEL 086 (224) 2245, FAX 086 (232) 4145
 URL <http://www.okachu.or.jp/>

投資型 CF に関するお問い合わせ

ミュージックセキュリティーズ株式会社 西日本支社
 〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町 4-20 グランフロント大阪タワーA 13階
 TEL 06 (6485) 7397, FAX 06 (6485) 7225
 URL <http://www.securite.jp>

【提出書類一覧】

書類内容	対象申請者	提出時期	提出先
1 申請書類 ① 「岡山ふるさと投資応援事業」申請書及び事業計画書（様式1・2） ② 個人情報取り扱いに関する同意書（様式3） ③ 会社概要書（パンフレット等） ④-1 商業登記簿謄本 又は 履歴事項全部証明書（原本） ④-2 被災された事業者の方は、④-1 に替えて事業者用「リ災証明書」 ⑤ 直近3期分の決算書類写し（決算書及び勘定科目明細、税務署受付印のあるもの） ※法人設立・事業開始後3年未満の場合は設立・開始後以降の決算関係書類や準ずる資料（試算表等） ⑥ 直近1年分の税務申告書（法人税別表1,2,4,5,7、法人税概況説明書） ⑦ 関係会社がある場合には、関係会社の直近の決算書	申請者	10月23日まで	岡山県中央会
2 適正評価調査の必要書類 別途投資型 CF 事業者からの指示あり	書面審査通過事業者	11月中旬	投資型 CF 事業者
3 ファンド組成・募集等の必要書類 別途投資型 CF 事業者からの指示あり	最終審査通過事業者	11月下旬	投資型 CF 事業者